薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

> 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 農薬・動物用医薬品部会報告について

平成19年4月11日厚生労働省発食安第0411006号をもって諮問された、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第11条第1項の規定に基づくジメトモルフに係る食品規格(食品中の農薬の残留基準)の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

## ジメトモルフ (案)

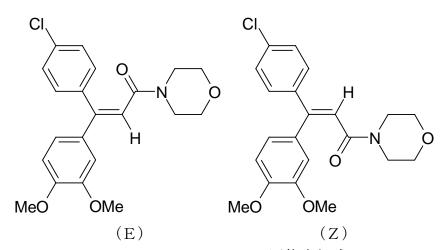
1. 品目名:ジメトモルフ (Dimethomorph)

### 2. 用途:殺菌剤

ケイ皮酸誘導体殺菌剤である。菌体の細胞壁の形態及び形成が阻害されることにより、菌体の正常な発育を阻害することにより作用すると考えられている。

3. 化学名: (E, Z)-4-[3-(4-クロロフェニル) -3-(3, 4-ジメトキシフェニル) アクリロイル] モルホリン

#### 4. 構造式及び物性



原体中組成 E: Z≒40:60~50:50

分子式 C<sub>21</sub>H<sub>22</sub>C1NO<sub>4</sub>

分子量 387.9

水溶解度 47 mg/L(E体)、11 mg/L(Z体) (20℃)

分配係数 logPow=2.63(E体)、2.73(Z体) (20℃)

(メーカー提出資料より)

### 5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、申請者から、「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」(平成 16 年 2 月 5 日付け食安発第 0205001 号)に基づき、レタス及びたまねぎに設定されている残留基準の変更が要請されている。

## (1) 国内における使用方法

## ①50.0%ジメトモルフ水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ジメトモルフ を含む農薬の 総使用回数
ばれいしょ	疫病	1000~ 2000 倍	100~300	収穫 14 日前まで	이디디다	散布	3 回以内
きゅうり	べと病		L/10a	収穫前日まで	3回以内		
トマト	疫病	2000 倍		以復用ロよく			
小粒種ぶどう	べと病	2000 行	200~700	収穫 60 日前まで	2 回以内		2 回以内
大粒種ぶどう	, 、		L/10a	収穫 30 日前まで			

## ②15.0% ジメトモルフ・58.8% 塩基性塩化銅水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ジメトモルフ を含む農薬の 総使用回数	銅を含む 農薬の総 使用回数
ばれいしょ	疫病 軟腐病	400~ 600 倍	100~300	収穫 14 日前まで				
きゅうり		600~ 800 倍	L/10a	収穫前日まで				
はくさい	べと病		150~300	収穫 14 日前まで				
キャベツ		1000 倍	L/10a		3回以内		3 回以内	
メロン			L/ Tod	収穫前日まで				
トマト	疫病	600~	100~300					
たまねぎ	白色疫病	800 倍	L/10a	   収穫7日前まで		散布		
10000								_
ねぎ		1000 倍	150~300	   収穫 14 日前まで		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
404.0	べと病	1000	L/10a					
ぶどう	~ \ C 1/13	600 倍	200~700	   収穫 60 日前まで	2回以内		2 回以内	
Ø₃ ⊂ )		000 JH	L/10a	収度 00 日刊よく	2 回以[1]			
かぼちゃ		1000 倍	100~300	収穫3日前まで				
あずき	茎疫病		L/10a	収穫7日前まで				
だいず	べと病		150~300	以传(日削よじ	3 回以内		3 回以内	
えだまめ	茎疫病	600 倍	L/10a				3 凹灰円	
3-1-1	(古)字		100~300	収穫前日まで				
ミニトマト	疫病		L/10a					

## ③12.0%ジメトモルフ・50.0%マンゼブ水和剤

		ı	ı	I	1			1
作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ジメトモルフ を含む農薬の 総使用回数	マンゼブを 含む農薬の 総使用回数
トマト		750~ 1000 倍	100~300	収穫前日まで	2回以内			2 回以内
	疫病	500~	L/10a					10 回以内
ばれいしょ		1000 倍		収穫 14 日前まで				(無人へリ散
		150 倍	25 L/10a				3 回以内	布は3回以内)
きゅうり	べと病	750~ 1000 倍		収穫前日まで				3 回以内
すいか	褐色病 敗病	1000 倍	100 - 200		3 回以内			7 回以内
たまねぎ	べと病	750~ 1000 倍	100~300 L/10a	収穫7日前まで				5 回以内
	白色疫病							
ねぎ		1000 倍		収穫 30 日前まで		散布		3 回以内
はくさい				収度 30 日削よく	1回			1回
大粒種ぶどう					2回以内			2 回以内
(露地栽培)					(開花後			(開花後
(政会を出れると日)	べと病	750~	200~700	収穫 60 日前まで	は1回)			は1回)
小粒種ぶどう		1000 倍	L/10a				2 回以内	
(露地栽培)		1000   [	E/ Tod		2 回以内			2 回以内
ぶどう				開花前まで				,
(施設栽培)								
あずき	茎疫病	500 倍	100~300 L/10a	収穫30日前まで	3回以内		3 回以内	3 回以内
だいず	べと病 茎疫病	750 倍	150~300 L/10a	収穫60日前まで	3 四 丛 门		3 四次四	2 ELYX1.1

## (2) 米国における使用方法

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法
球根野菜					
レタス	べと病	0. 224kg/ha	収穫当日まで	5 回以内	散布
(頭部及び葉)					

## 6. 作物残留試験結果

## (1) 分析の概要

## ① 分析対象の化合物 ジメトモルフ (E体及びZ体)

#### ② 分析法の概要

試料をアセトンで抽出後、溶媒を粒去する。残液に飽和食塩水を加え、ジクロロメタンに転用する。フロリジルカラムで精製し、高速液体クロマトグラフィー(紫外分光光度型検出器)でE体及びZ体を分離定量する。

検出限界 0.004~0.02 ppm

### (2) 作物残留試験結果

#### ①ばれいしょ

ばれいしょ(塊茎)を用いた作物残留試験 (2 例) において、50%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布(150L/10a)したところ、散布後  $14\sim21$  日の最大残留量 はそれぞれ以下のとおりであった。

E体: <0.01、<0.01 ppm Z体: <0.01、<0.01 ppm

ばれいしょ(塊茎)を用いた作物残留試験 (2 例) において、12.0% 水和剤の 150 倍希釈液を計 3 回散布(25L/10a)したところ、散布後 14~21 日の最大残留量は それぞれ以下のとおりであった。

E体: <0.004、<0.004 ppm Z体: <0.005、<0.005 ppm

#### ②ぶどう

ぶどう(小粒) (果実) を用いた作物残留試験  $(2 \, \text{例})$  において、50%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布(400L/10a)したところ、散布後 61 または 45 日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。ただし、45 日後の試験は、適用範囲内で実施されていない。

E体: 1.04、0.34 ppm Z体: 0.62、0.25 ppm

ぶどう (小粒) (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、50%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布( $250\sim400L/10a$ )したところ、散布後 60 日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。

E体: 0.87 ppm Z体: 0.52 ppm

ぶどう(小粒) (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、50%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布(400L/10a)したところ、散布後  $60\sim90$  日の最大残留量は それぞれ以下のとおりであった。

E体: 0.68、0.34 ppm Z体: 0.70、0.16 ppm

ぶどう(大粒)(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、50%水和剤の2,000

倍希釈液を計 2 回散布(400L/10a)したところ、散布後  $30\sim60$  日の最大残留量は それぞれ以下のとおりであった。

E体: 1.32、0.64 ppm Z体: 0.74、0.43 ppm

ぶどう(大粒)(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、50%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 2回散布(400L/10a)したところ、散布後  $59\sim90$  日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。

E体: 1.01、0.27 ppm Z体: 0.83、0.24 ppm

#### ③トマト

トマト (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、50% 水和剤の 2,000 倍希 釈液を計 3 回散布(200L/10a)したところ、散布後  $1\sim7$  日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。

E体: 0.28、0.39 ppm Z体: 0.15、0.36 ppm

#### ④きゅうり

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、50% 水和剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布(200L/10a)したところ、散布後  $1\sim8$  日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。

E体: 0.06、0.16 ppm Z体: 0.02、0.14 ppm

#### ⑤たまねぎ

たまねぎ (鱗茎)を用いた作物残留試験 (2 例) において、50%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布(120L/10a)したところ、散布後  $7\sim20$  日の最大残留量は それぞれ以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

E体: <0.01、<0.01 ppm Z体: <0.01、<0.01 ppm

#### ⑥はくさい

はくさい(茎葉)を用いた作物残留試験(2 例)において、50%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (300, 200L/10a) したところ、散布後 14 日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

E体: 0.16、0.04 ppm Z体: 0.20、0.28 ppm

#### ⑦葉ねぎ

葉ねぎ (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、50%水和剤の 2,000 倍希 釈液を計 3 回散布(200,300L/10a)したところ、散布後 14 日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

E体: 0.30、<0.01 ppm Z体: 0.42、0.04 ppm

#### ⑧根深ねぎ

根深ねぎ(茎葉)を用いた作物残留試験(2 例)において、50%水和剤の 2,000 倍希釈液を計3回散布(300L/10a) したところ、散布後14日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

E体: 0.30、0.06 ppm Z体: 0.36、0.12 ppm

#### (9)すいか

すいか (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、50%水和剤の 2,000 倍希 釈液を計 3 回散布(200L/10a)したところ、散布後  $7\sim14$  日の最大残留量はそれ ぞれ以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

E体: <0.01、<0.01 ppm Z体: <0.01、<0.01 ppm

#### ①メロン

メロン (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、50%水和剤の 2,000 倍希 釈液を計 3 回散布(303, 223.2L/10a)したところ、散布後  $1\sim7$  日の最大残留量 はそれぞれ以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

E体: <0.01、<0.01 ppm Z体: <0.01、<0.01 ppm

#### ①キャベツ

キャベツ (葉球) を用いた作物残留試験 (2 例) において、50% 水和剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (200L/10a) したところ、散布後  $1\sim14$  日の最大残留量は それぞれ以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

E体: 0.21、0.13 ppm Z体: 0.27、0.12 ppm

### ①あずき

あずき(乾燥子実)を用いた作物残留試験(2 例)において、50%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布(200L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

E体: <0.01、0.01 ppm Z体: 0.08、0.06 ppm

## ③だいず

だいず(乾燥子実)を用いた作物残留試験  $(2 \, \text{例})$  において、50% 水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布(160,300L/10a)したところ、散布後  $7\sim21$  日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

E体: <0.01、0.02 ppm Z体: <0.01、0.03 ppm

#### (4)えだまめ

えだまめ (花梗を除くさや) を用いた作物残留試験  $(2 \, \text{例})$  において、50% 水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布(180,  $154\sim174L/10a$ )したところ、散布後  $1\sim7$  日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

E体: 0.72、1.74 ppm Z体: 1.62、2.99 ppm

#### (4)ミニトマト

ミニトマト (へたを除く果実) を用いた作物残留試験  $(2 \, \text{例})$  において、50%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 3 回散布( $200,150\sim300L/10a$ )したところ、散布後  $1\sim7$  日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

E体: 0.90、0.76 ppm Z体: 0.58、0.68 ppm

#### 15かぼちゃ

かぼちゃ (つる以外) を用いた作物残留試験 (2 例) において、15.0% 水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (300 L/10a) したところ、散布後  $3\sim14$  日の最大残留量はそれぞれ以下のとおりであった。

E体: 0.026、0.212 ppm Z体: 0.0382、0.236 ppm

これらの試験結果の概要については、別紙1-1を参照。

また、海外で実施された作物残留試験成績の結果の概要については、別紙 1-2 を参照。

注 1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間 を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を実施し、そ れぞれの試験から得られた残留量。

(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

#### 7. 乳牛における残留試験

乳牛に対してジメトモルフをそれぞれ 0、50、150、500mg/頭/day に相当する濃度で 28 日間にわたり摂食させ分析を行ったが、肝臓で 0.01ppm が検出された以外は乳も含めいずれにおいても検出限界未満であった。(検出限界: 0.01ppm)

上記の結果に関連して、オーストラリアにおいては乳牛への $MTDB^{\pm 2}$ を 196mg/g 頭/day と評価している。

注 2) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Theoretical Dietary Burden: MTDB): 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量のこと。飼料中残留濃度として表示される。

(参考: Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

#### 8. ADIの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、平成18年5月23日付厚生労働省発食安第0523001号及び同法第24条第2項の規定に基づき、平成18年7月18日付厚生労働省発食安第0718039号により食品安全委員会あて意見を求めたジメトモルフに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量:11.3 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌投与

(試験の種類/期間) 発がん性試験/2年間

安全係数:100

ADI: 0.11 mg/kg 体重/day

### 9. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてぶどう、レタス等に、オーストラリアにおいてぶどう、ねぎ等に、カナダにおいてじゃがいもに、ニュージーランドにぶどうに基準値が設定されている。

### 10. 基準値案

(1) 残留の規制対象 ジメトモルフ本体

なお、食品安全委員会によって作成された農薬評価書においては、暴露評価対象 物質としてジメトモルフを設定している。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のジメトモルフが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(理論最大摂取量(TMDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が 全くないとの仮定の下におこなった。

	TMD I / AD I (%) 注3)
国民平均	10. 1
幼小児(1~6 歳)	16.8
妊婦	7. 2
高齢者(65 歳以上)	10. 1

注3) TMD I 試算:基準値案×摂取量

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度(暫定基準)が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

### ジメトモルフ作物残留試験一覧表

# / h- h-h-	試験圃			最大残留量(ppm)		
農作物	場数	剤型	試験条件 使用量・使用方法	回数	経過日数	【E体とZ体の総和】
ばれいしょ		50%水和剤	1,000倍散布	<u>3</u> 回	<u>14</u> , 21 目	圃場A:<0.02
(塊茎)	2	,	150L/10a			圃場B∶<0.02
ばれいしょ		12.0%水和剤	150倍散布	3回	<u>14</u> , 21 目	圃場A:<0.009
(塊茎)	2	121 0 70731 [17]	25L/10a	911	<u></u> ,	圃場B:<0.009
ぶどう (小粒)		50%水和剤	2,000倍散布	2回	<u>61</u> 目	圃場A:1.66
(果実)	2	00 70711414741	400L/10a	20	<u>01</u> H	圃場B:0.59(#)(2回、45日)
ぶどう (小粒)		50%水和剤	2,000倍散布	2回	60日	
(果実)	1	00 70711741	250-400L/10a	2	<u>00</u> H	圃場A:0.42
ぶどう (小粒)		50%水和剤	2,000倍散布	2回	<u>60</u> , 75, 90 日	圃場A:1.38
(果実)	2	00 707K4HA1	400L/10a	2123	<u>00</u> , 10, 30 H	圃場B:0.32
ぶどう (大粒)		2,000倍散布 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		<u>2</u> 回	<u>30</u> , 45, 60 日	圃場A:2.03(2回、45日)
(果実)	2	50 /0/K/14/Aij	400L/10a		44, 58日	圃場B:0.99(2回、44日)
ぶどう (大粒)	2	50%水和剤	2,000倍散布	2回	59, 73, 90日	圃場A:1.84(2回、59日)
(果実)	2	30 /0 /1八八日月1	400L/10a	<u> 7</u>  EI	60, 75, 90日	圃場B:0.51(2回、60日)
トヘト		50%水和剤	2,000倍散布	<u>3</u> 回	<u>1</u> , 3, 7 目	圃場A:0.42(3回、3日)
(果実)	2	200L/10a		<u> 기</u> 비	<u>1</u> , 3, 1 H	圃場B:0.75(3回、3日)
きゅうり※		50%水和剤	2,000倍散布	이터	<u>1</u> , 4, 8日	圃場A:0.08
(果実)	2	50%水和剤	200L/10a	<u>3</u> 回	<u>1</u> , 3, 7 目	圃場B:0.30
たまねぎ		F00/	1,000倍散布	01=1	7, 12, 20日	圃場A:<0.02(#)(3回、7日)
(鱗茎)	2	50%水和剤	120L/10a	3回	7,14日	圃場B:<0.02(#)(3回、7日)
はくさい		F00/	2,000倍散布	01=1	14 🗆	圃場A:0.36(#)(3回、14日)
(茎葉)	2	50%水和剤	300, 200L/10a	3回	14日	圃場B:0.12(#)(3回、14日)
葉ねぎ※		F00/ -k 푸마文비	2,000倍散布	olei	14 🗆	圃場A:0.72(#)(3回、14日)
(茎葉)	2	50%水和剤	200, 300L/10a	3回	14日	圃場B:0.05(#)(3回、14日)
根深ねぎ※		F00/	2,000倍散布	01=1	4.4.17	圃場A:0.66(#)(3回、14日)
(茎葉)	2	50%水和剤	200, 300L/10a	3回	14日	圃場B:0.18(#)(3回、14日)
すいか		500/ 1.T	2,000倍散布	0	5 1 4 E	圃場A:<0.02(#)(3回、14日)
(果実)	2	50%水和剤	200, 300L/10a	3回	7, 14日	圃場B:<0.02(#)(3回、14日)
メロン		F00/	2,000倍散布	01=1	1 0 7 0	圃場A:<0.02(#)(3回、1日)
(果肉)	2	50%水和剤	303, 223. 2L/10a	3回	1, 3, 7 目	圃場B:<0.02(#)(3回、1日)
キャベツ		F00/	2,000倍散布	01=1	1 7 14 0	圃場A:0.48(#)(3回、1日)
(葉球)	2	50%水和剤	200L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場B:0.25(#)(3回、1日)
あずき		EOO/ → 소프라소네	2,000倍散布	ol=1	7 14 01 🗆	圃場A:0.09(#)(3回、14日)
(乾燥子実)	2	50%水和剤	150, 200L/10a	3回	7, 14, 21 日	圃場B:0.07(#)(3回、14日)
だいず		F00/	1,000倍散布	01=1	7 14 01 🗆	圃場A:<0.02(#)(3回、7日)
(乾燥子実)	2	50%水和剤	160, 300L/10a	3回	7, 14, 21 日	圃場B:0.05(#)(3回、7日)
えだまめ		.,,	1,000倍散布			圃場A:2.34(#)(3回、1日)
(花梗を除くさ や)	2	50%水和剤	180, 154~174L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場B:4.68(#)(3回、1日)
ミニトマト			1,000倍散布	$\vdash$		圃場A:1.46(#)(3回、3目)
(へたを除く果		50%水和剤	,	3回	1, 3, 7 目	
実)	2	180, 154~174L/10a				圃場B:1.42(#)(3回、1日)
かぼちゃ		15.0%水和剤	1,000倍散布	3回	<u>3</u> , 7, 14日	圃場A:0.06
(つる以外)	2		300L/10a			圃場B:0.448

<sup>(#)</sup>これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。 (※) 印で示した作物については、申請の範囲内で最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を基準値 策定の根拠とした。

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。 なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「ジメトモルフ」に記載されている作物残留試験成績は、各試験 条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残 留量の定義と異なっている。

## ジメトモルフ海外作物残留試験一覧表

農作物	試験	수기파기	試験条件	□ <b>*</b> Ł	公口 口 米	最大残留量(ppm)
<i>ヸ</i> ねいしょ	圃場	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ばれいしょ (根茎)	1	50.0%水和剤	180+360g ai/ha 散布	1+2回	49日	圃場A:<0.02(1+2回、49日)(#)
(12.17)	1		10			圃場A:<0.005(10回、25日)(#)
げんいしょ			63, 66, 125, 530 +125, 132, 250, 1060	2+2		圃場B:<0.005(10回、25日)(#)
ばれいしょ (根茎)		50.0%水和剤	+125, 132, 250, 1060 +188, 200, 375, 1600	+6回	25日	圃場C:<0.005(10回、25日)(#)
(12/11)	4		g ai/ha 散布	, iii		圃場D:0.007(10回、25日)(#)
	4					圃場A:0.039(6回、14日) (#)
げんいしょ			107 5 900 975			圃場B:0.027(6回、14日)(#)
ばれいしょ (根茎)		50.0%水和剤	187.5,200,375 g ai/ha 散布	6回	14日	圃場C:<0.005(6回、14日)(#)
(12/11)	2		8 617 116 117 117			圃場D:0.076(6回、14日)(#)
<b>みいし</b>	2		900 : /1			全てのサンプルにおいて≦0.01
ばれいしょ (根茎)		50.0%水和剤	200g ai/ha 散布	5-6回	28, 43 日	であった。
ばれいしょ		50 00/ L.T#I	180g ai/ha	a 🗆	14, 21,	
(根茎)	1	50.0%水和剤	散布	6回	29, 35日	圃場A:<0.01(6回、14日) (#)
						圃場A:<0.01 (7回、7日) (#)
ばれいしょ★		水和剤	0.22kg ai/A		<b>5</b> D	圃場B:<0.01 (7回、7日) (#)
(根茎)		(90g ai/L)	散布	7回	7日	圃場C:0.023 (7回、7日) (#)
	4					圃場D:<0.010(7回、7日)(#)
						圃場A:0.011 (7回、7日) (#)
ばれいしょ★		水和剤	0.22kg ai/A			圃場B:<0.010(7回、7日)(#)
(根茎)		(90g ai/L)	散布	7回	7日	圃場C:<0.010(7回、7日)(#)
	4					圃場D:<0.010(7回、7日)(#)
ばれいしょ★		水和剤	0.22kg ai/A			圃場A:<0.01 (7回、7日) (#)
(根茎)	2	(90g ai/L)	散布	7回	7日	圃場B:<0.010(7回、7日)(#)
						圃場A:0.14 (7回、7日) (#)
キャベツ★						圃場B:0.25(7回、7日)(#)
(葉)		50.0%水和剤	224g ai/ha 散布	7回	7日	圃場C:0.40(7回、7日)(#)
※外葉あり						圃場D:<0.05 (7回、7日) (#)
	5					圃場E:0.69(7回、7日)(#)
						圃場A:<0.05 (7回、7日) (#)
キャベツ★						圃場B:<0.05 (7回、7日) (#)
(葉)		50.0%水和剤	224g ai/ha 散布	7回	7日	圃場C:0.04(7回、7日)(#)
※外葉なし						圃場D:<0.05 (7回、7日) (#)
	5					圃場E:<0.05 (7回、7日) (#)
						圃場A:0.20(7回、7日)(#)
						圃場B:0.17 (7回、7日) (#)
ブロッコリー★					7日	圃場C:0.25 (7回、7日) (#)
(花蕾・花茎)		50.0%水和剤	224g ai/ha 散布	7回		圃場D:0.52(7回、7日)(#)
						圃場E:<0.05(7回、7日)(#)
	6				0, 3, 7, 13, 21 ⊟	圃場F:0.53(7回、0日)(#)
レタス		 水和剤	0.18,0.36kg ai/ha		13, 21 日	圃場A:0.06
(茎葉)	2	水和剤 (90g ai/L)	0.18,0.36kg a1/na 散布	2回	<u>14</u> , 21, 26日	圃場B:0.08(2回、14日)(#)
レタス	-	 水和剤	0.18, 0.36kg ai/ha			圃場A:0.09
(茎葉)	2	(90g ai/L)	10, 0. 30kg a1/ lla 散布	2回	<u>14</u> , 21, 28日	圃場B:0.43(2回、14日)(#)
レタス		顆粒水和剤	300,600g ai/ha	01.7	17 05 1	圃場A:0.023
(茎葉)	2	(150g ai/L)	散布	2回	<u>17</u> , 27 日	圃場B:0.015(2回、17日)(#)
レタス		顆粒水和剤	300,600g ai/ha	4回	<u>20</u> 日	圃場A:0.080
(茎葉)	2	(150g ai/L)	散布	설비	<u>40</u> Fl	圃場B:0.829(4回、20日)(#)
レタス		顆粒水和剤	300,600g ai/ha	2回	<u>19</u> , 28日	圃場A:<0.015
(茎葉)	2	(150g ai/L)	散布	실범	<u>13</u> , 40 ⊢	圃場B:<0.015(2回、19日) (#)

農作物	試験		試験条件	T=	最大残留量(ppm)	
	圃場	<u> </u>	使用量・使用方法	回数	経過日数	
レタス (茎葉)	2	顆粒水和剤 (150g ai/L)	300,600g ai/ha 散布	<u>4</u> 回	<u>21</u> 日	圃場A:<0.015 圃場B:<0.015(4回、21日) (#)
(12)(0)	2	(8,,	154.11		0, 2, 7, 14日	圃場A:4.4(7回、0日)(#)
				7回	0,2,1,111	圃場B:1.1(7回、0日)(#)
レタス★		-/	224g ai/ha	8回	0日	圃場C:1.5(7回、0日)(#)
(頭部) ※外葉あり		50.0%水和剤	散布			圃場D:1.7(7回、0日) (#)
<b>本/</b> (未成) 5				7回	0, 3, 7, 14日	圃場E:3.6(7回、0日)(#)
	6				0日	圃場F:6.5(7回、0日)(#)
				7回		圃場A:0.44 (7回、0日) (#)
レタス★						圃場B:0,08(7回、0日)(#)
(頭部)		50.0%水和剤	224g ai/ha	8回	0日	圃場C:0.25(7回、0日)(#)
※外葉なし		,	散布			圃場D:0.05(7回、0日)(#)
	C			7回		圃場E:0.20(7回、0日)(#)
	6					圃場F:0.64 (7回、0日) (#) 圃場A:3.4 (7回、0日) (#)
						圃場B:8.0(7回、0日)(#)
						圃場C:6.3(7回、0日)(#)
				7回		圃場D:5.3(7回、0日)(#)
レタス★		50.0%水和剤	224g ai/ha		0日	圃場E:7.2(7回、0日)(#)
(葉)		33. 3 7073. [117]	散布			圃場F:4.1 (7回、0日) (#)
						圃場G:3.5 (7回、0日) (#)
						圃場H:9.1 (7回、0日) (#)
	9				0, 3, 7, 12日	圃場I:3.1 (7回、0日) (#)
たまねぎ (鱗茎)	,	フロアブル (100g ai/L)	0.1kg ai/ha 散布 (400 L/ha)	5回	21日	四祖4-70-01-(#)
たまねぎ	1	フロアブル	0.3kg ai/ha 散布			圃場A:<0.01 (#)
(鱗茎)	1	(100g ai/L)	(400 L/ha)	5回	21日	圃場A:0.02 (#)
たまねぎ (鱗茎)	1	フロアブル (100g ai/L)	0.9kg ai/ha 散布 (400 L/ha)	5回	21日	圃場A:0.03 (#)
たまねぎ		水和剤	0.18,0.36kg ai/ha			圃場A:<0.02 (#)
(鱗茎)	2	(90g ai/L)	散布 (394,780 L/ha)	7回	7日	  圃場B:<0.02(#)
たまねぎ			180, 480g ai/ha		4.5.17	圃場A:<0.02(8回、15日) (#)
(鱗茎)	2		散布	8回	15日	圃場B:<0.02(8回、15日) (#)
			150 . (1		7.11	圃場A:0.012(4回、14日)
たまねぎ (鱗茎)			150g ai/ha 散布	<u>4</u> 回	7, 14, 21, 28日	圃場B:0.029
(my+===)	3		117 711		21,20 1	圃場C:<0.010
たまねぎ (鱗茎)	1		300g ai/ha 散布	4回	7, 14, 21, 28日	圃場A:0.017(4回、7日)(#)
	-					圃場A:0.022
たまねぎ			150g ai/ha	4回	<u>11</u> , 16,	圃場B: 0. 015
(鱗茎)	3		散布		23, 33 日	圃場C:0.029
たまねぎ			300g ai/ha	<b>4</b> □ □	11, 16,	
(鱗茎)	1		散布	4回	23, 33日	圃場A:0.037(4回、11日) (#)
					0日	圃場A:0.131 (7回、0日) (#)
						圃場B:0.220(7回、0日)(#)
					0, 3, 7日	圃場C:0.080(7回、0日)(#)
たまねぎ★ (****#******)		50.0%水和剤	224g ai/ha	7回		圃場D:0.123(7回、0日)(#)
(乾燥鱗茎)		/0/4-/19/14	散布			圃場E:0.215(7回、0日)(#)
					0日	圃場F:0.103(7回、0日)(#)
	_					圃場G:0.058(7回、0日)(#)
	8					圃場H:0.280(7回、0日)(#)
サラダオニオン (鱗茎・葉)	1	フロアブル (100g ai/L)	0.1kg ai/ha 散布 (417 L/ha)	7回	7日	圃場A:<0.01 (#)

農作物	試験		T .	最大残留量(ppm)			
	圃場	<u> </u>	使用量・使用方法	回数	経過日数	取八次田重(ppiii)	
サラダオニオン (鱗茎・葉)	1	フロアブル (100g ai/L)	0.3kg ai/ha 散布 (417 L/ha)	7回	7日	圃場A:0.01 (#)	
サラダオニオン (鱗茎・葉)	1	フロアブル (100g ai/L)	0.9kg ai/ha 散布 (417 L/ha)	7回	7日	圃場A:0.11 (#)	
ねぎ ( <b>茎葉</b> )	4	水和剤 (90g ai/L)	0.18kg ai/ha 散布	2回	<u>14</u> 日	圃場A: <0.05 圃場B: 0.16 圃場C: 0.06 圃場D: 0.09	
ねぎ★ (茎葉)	4	50.0%水和剤	224g ai/ha 散布	7回	0日	圃場A:0.653 (7回、0日) (#) 圃場B:0.776 (7回、0日) (#) 圃場C:0.945 (7回、0日) (#) 圃場D:1.221 (7回、0日) (#)	
トマト <b>★</b> (果実)	1	50.0%水和剤	224g ai/ha 散布	6回	7, 14, 21日 7日	圃場A: 0. 17 (6回、7日) (#) 圃場B: 0. 074 (6回、7日) (#) 圃場C: 0. 064 (6回、7日) (#) 圃場D: 0. 16 (6回、7日) (#)	
トマト <b>★</b> (果実)	5	水和剤 (90g ai/L)	0.22kg ai/ha 散布	7回	7日	圃場E: 0. 22 (6回、7日) (#) 圃場A: <0. 050 (7回、7日) (#) 圃場B: 0. 067 (7回、7日) (#) 圃場C: <0. 050 (7回、7日) (#) 圃場D: <0. 050 (7回、7日) (#)	
トマト <b>★</b> (果実)	5	水和剤 (90g ai/L)	0.22kg ai/ha 散布	7回	7日	圃場E: <0.050 (7回、7日) (#) 圃場A: 0.444 (7回、7日) (#) 圃場B: 0.0535 (7回、7日) (#) 圃場C: 0.0522 (7回、7日) (#) 圃場D: 0.294 (7回、7日) (#) 圃場E: 0.0995 (7回、7日) (#) 圃場F: 0.433 (7回、7日) (#)	
ピーマン <b>★</b> (果実)	8	50. 0%水和剤	224g ai/ha 散布	7回	0日 6日 0日 0,7日 0日 0,7日 0日 0,6日	圃場A: 0. 126 (7回、0日) (#) 圃場B: 0. 192 (7回、6日) (#) 圃場C: 0. 921 (7回、0日) (#) 圃場D: 0. 088 (7回、0日) (#) 圃場E: 0. 044 (7回、0日) (#) 圃場F: 0. 110 (7回、0日) (#) 圃場G: 0. 134 (7回、0日) (#) 圃場H: 0. 166 (7回、6日) (#)	
とうがらし <b>★</b> (果実)	4	50.0%水和剤	224g ai/ha 散布	7回	0日	圃場A:1.205 (7回、0日) (#) 圃場B:0.081 (7回、0日) (#) 圃場C:0.763 (7回、0日) (#) 圃場D:0.296 (7回、0日) (#)	
きゅうり (果実)	1	水和剤 (90g ai/L)	225g ai/ha 散布	4回	9, 14日	圃場A:<0.01(4回、9日)(#)	
きゅうり (果実)	2	顆粒水和剤 (150g ai/L)	177~193,236~257 g ai/ha 散布	3回	12, 19日	圃場A:<0.02 (3回、12日) 圃場B:<0.02 (3回、12日) (#)	
きゅうり <b>★</b> (果実)	7	50.0%水和剤	224g ai/ha 散布	7回	0日 0,2,7日 0日	圃場A: 0. 18 (7回、0日) (#) 圃場B: 0. 13 (7回、0日) (#) 圃場C: 0. 015 (7回、0日) (#) 圃場D: 0. 018 (7回、0日) (#) 圃場E: 0. 035 (7回、0日) (#) 圃場F: 0. 058 (7回、0日) (#) 圃場G: 0. 18 (7回、0日) (#)	

農作物	試験		試験条件	L A-18	最大残留量 (ppm)			
	圃場	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
ズッキーニ		水和剤	0.18,0.36kg ai/ha 散布	4回	<u>7,</u> 14, 21 目	圃場A:<0.02		
(果実)	2	(90g ai/L)	(137~497 L/ha)	I	<u>.</u> , 11, 11	圃場B:<0.02(4回、7日)(#)		
					0, 3, 7日	圃場A:0.074(7回、0日)(#)		
						圃場B:0.154(7回、0日)(#)		
スカッシュ★		50.0%水和剤	224g ai/ha	7回		圃場C:0.024 (7回、0日) (#)		
(果実)		50.0 /6/八个1月1	散布	(12)	0日	圃場D:0.183(7回、0日)(#)		
						圃場E:0.029(7回、0日)(#)		
	6					圃場F:0.222(7回、0日)(#)		
メロン		顆粒水和剤	270~299, 360~399	3回	11,21日	圃場A:<0.015(3回、11日)(#)		
(果実)	2	(150g ai/L)	g ai/ha 散布	VIII	11, 21	圃場B:<0.015(3回、11日)(#)		
メロン		顆粒水和剤	270~299, 360~399	3回	11,21日	圃場A:<0.015(3回、11日)(#)		
(果実)	2	(150g ai/L)	g ai/ha 散布		,,	圃場B:<0.015(3回、11日)(#)		
メロン		顆粒水和剤	217~270, 290~360	3回	12,21日	圃場A:<0.015(3回、12日)(#)		
(果実)	2	(150g ai/L)	g ai/ha 散布	, ,	, .	圃場B:<0.015(3回、12日)(#)		
ロックメロン		水和剤	0.18, 0.27kg ai/ha	4回	7, 14, 21 日	圃場A:0.24		
(果実)	2	(90g ai/L)	散布			圃場B:0.39(4回、7日)(#)		
ロックメロン		50.0%水和剤	180,360g ai/ha 散布	4回	<u>7</u> , 14,	圃場A:0.03		
(果実)	2		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		21, 28日	圃場B:0.04 (4回、7日) (#)		
						圃場A:0.22(7回、0日)(#)		
			224g ai/ha		0日	圃場B:0.060(7回、0日)(#)		
カンタロープ★		50 00/ 小王r文II		715		圃場C:0.34(7回、0日)(#)		
(果実)		5	50.0%水和剤	散布	7回		圃場D:0.21 (7回、0日) (#)	
						圃場E:0.086(7回、0日)(#)		
	_					圃場F:0.205(7回、0日)(#)		
	7	tot about			0, 3, 7日	圃場G:0.33 (7回、3日) (#)		
カンタロープ★ (果実)	1	粒剤 (520g/kg)	448g/ha 散布	7回	0,7日	圃場A:0.012(7回、0日)(#)		
						圃場A:0.05		
						圃場B:0.17		
ぶどう		顆粒水和剤	187.5,375 g ai/ha			圃場C:0.21		
(果実)		(150g ai/L)	散布	8回	28日	圃場D:0.18		
						圃場E:0.08		
						圃場F:0.15		
>0.10 >	7					圃場6:0.31		
ぶどう		顆粒水和剤 (150g ai/L)	200g ai/ha 散布	9回	46日	圃場A:0.15(9回、46日)(#)		
(果実)	2	(100g al/L)			7 🗆	圃場B:0.17(9回、46日)(#)		
ホップ★		50.0%水和剤	448g ai/ha	6回	7日	圃場A:17.3 (6回、7日) (#)		
(乾燥穂軸)	3	30.0 /0/八个月刊	散布	이쁘	6日 7日	圃場B:12.2(6回、6日)(#) 圃場C:4.1(6回、7日)(#)		
	3				(	圃場C:4.1 (6回、7日) (#) 圃場A:5.26 (7回、0日) (#)		
						圃場B:6.58(7回、0日)(#)		
						圃場C:4.75(7回、0日)(#)		
マスタード★			224g oi/ho			圃場D:18.1(7回、0日)(#)		
マスタート★ (葉)		50.0%水和剤	224g ai/ha 散布	7回	0日	圃場E:4.32(7回、0日)(#)		
VI-7			140.5 717			圃場F:3.60 (7回、0日) (#)		
						圃場G:3.56 (7回、0日) (#)		
	8					圃場H:0.82(7回、0日)(#)		
	U		l	1	l	四///11.0.07 (1日/ 八日) (井)		

<sup>(#)</sup> これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

<sup>(★)</sup> これらの作物残留試験はアメリカ合衆国に対して提出がなされた作物残留試験であり、★以外の作物残留試験についてはオーストラリアに対して提出された作物残留試験である。 最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「ジメトモルフ」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における 残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なってい る。

					参考基準	準値		
農産物名	基準値 案	基準値 現行	登録 有無	国際 基準		外国 基準値	作物残留試験成績	
及至初石	ppm	ppm	13 ////	ppm	2	ppm	ppm	
大豆 小豆類(いんげん、ささげを含む)	0.2 0.3		申申				<0.02(#), 0.05(#) 0.09(#), 0.07(#)	
ばれいしょ さといも類(やつがしらを含む) かんしょ やまいも(長いもをいう) こんにゃくいも その他のいも類	0.1	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1	0		0.02 0.5	オーストラリア アメリカ	<0.02, <0.02, <0.009, <0.009 【<0.005(#)~ 0.076(#)(n=19)】	
てんさい さとうきび								
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉 かぶ類の葉 クレソン		2 2 2					【米国のキャベツ、	
はくさい	2.0	1	0		2.0	アメリカ	ブロッコリーを参 照】 0.48(#), 0.25(#)	
キャベツ	2.0	1	0		2.0	アメリカ	(n=10)	
芽キャベツ	2.0	2			2.0	アメリカ	ブロッコリーを参 照】 【米国のマスタード	
ケール	20	2			20.0	アメリカ	の葉を参照】 【米国のマスタード	
こまっな	20	2			20.0	アメリカ	の葉を参照】 【米国のマスタード	
きょうな	20	2			20.0	アメリカ	の葉を参照】 【米国のマスタード	
チンゲンサイ	20	2			20.0	アメリカ	の葉を参照】 ブロッコリーを参	
カリフラワー	2.0	2			2.0	アメリカ	照】 【<0.05(#)~	
ブロッコリー	2.0	2			2.0	アメリカ	0.53(#)(n=6)】 【米国のマスタード	
その他のあぶらな科野菜 アーティチョーク	20	2 2			20.0	アメリカ	の葉を参照】	
チコリ エンダイブ しゅんぎく		2 2 2 2					<b>.</b> (a)	
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む) その他のきく科野菜	10	0.3			10.0	アメリカ	[<0.015(#)~ 9.1(#)(n=30)]	
たまねぎ	2.0	0.1	0		2.0	アメリカ	く0.02(#), く0.02(#) 【く0.010(#)~ 0.037(#)(n=15)(た まねぎ)、く0.01(#), 0.01(#), 0.11(#)(サ ラダオニオン)】 0.72(#\$), 0.05(#) (葉ねぎ)、0.66(#), 0.18(#)(根深ねぎ) 【0.653(#)~	
ねぎ(リーキを含む) にんにく にら アスパラガス	2 2.0	2 0.1 2 2	0		2.0 2.0		1.221(#)(n=4) / (0.05~0.16(n=4)] 【米国のねぎを参照】	
わけぎ その他のゆり科野菜	2.0	2 2			2.0	アメリカ	【米国のねぎを参照】	

				:	参考基		
H 1/ 6	基準値	基準値	登録	国際		外国	作物残留試験成績
農産物名	案 ppm	現行 ppm	有無	基準 ppm	Z	基準値 ppm	nnm
パセリ	ppiii	ррш 2		ppiii		ppm	ppm
セロリ		2					
みつば		2 2 2					
その他のせり科野菜		2					
							0.42, 0.75(トマト)、1.46(#), 1.42(#)(ミニトマト)
トマト	3	2	〇•申		1.5	アメリカ	$[(0.050(\#)\sim 0.444(\#)(n=16)]$
ピーマン	1.5	2			1.5	アメリカ	【0.044(#)~ 0.921(#)(n=8)】 【米国のトマト、ピー
なす	1.5	2			1.5	アメリカ	マン、とうがらしを参 照】 【0.081(#)~
その他のなす科野菜	1.5	2			1.5	アメリカ	1.205(#)(n=4)(とう がらし)】
きゅうり(ガーキンを含む)	0.7	2	0		0.5	アメリカ	0.08, 0.30(\$) [<0.01(#)~ 0.18(#)(n=10)]
かぼちゃ(スカッシュを含む)	1	2	0		0.5		0.06, 0.448(\$) [<0.02(#)~ 0.222(#)(n=8)]
							【米国のきゅうり・か ぼちゃ・カンタロー
しろうり	0.5	2			0.5	アメリカ	プを参照】 <0.02(#), <0.02(#) 【米国のきゅうり・か
すいか	0.5	0.1	0		0.5	アメリカ	ぼちゃ・カンタロー プを参照】 【0.03~
							0.39(#)(n=4)(ロック メロン)、0.012(#)~ 0.34(#) (n=8)(カン タロープ)/
メロン類果実	0.5	0.1	0		0.5	アメリカ	<0.015(#) (n=6) (メロン)】 【米国のきゅうり・か
まくわうり	0.5	0.1			0.5	アメリカ	ばちゃ・カンタロー プを参照】 【米国のきゅうり・か
その他のうり科野菜	0.5	2			0.5	アメリカ	ぼちゃ・カンタロープを参照】
ほうれんそう えだまめ	10	2	申				2.34(#), 4.68(#)
その他の野菜		2			6.0	アメリカ	(, 2.00()
びわ		0.1					
<b>6</b> 6		0.1					
あんず(アプリコットを含む) すもも(プルーンを含む)		5					
うめ		5 5					
おうとう(チェリーを含む)		5					
いちご		5					
ラズベリー ブラックベリー		5 5					
ブルーベリー		5 5					
クランベリー		5					
ハックルベリー その他のベリー類果実		5 5					
*Cv/IEV/* \ソ゚ <sup>-</sup> 類木夫		5					1.00 0.50(#) 0.40
							1.66, 0.59(#), 0.42, 1.38, 0.32, 2.03, 0.99, 1.84, 0.51
<i>ぶどう</i>	5	5	0		3.5	アメリカ	$[0.05 \sim 0.21 (n=9)]$

				参考基準値			
	基準値	基準値	登録	国際	外国		作物残留試験成績
農産物名	案	現行	有無	基準	Z	<b>基準値</b>	
, ,	ppm	ppm		ppm		ppm	ppm
キウィー		0.1					
なつめやし		5					
							【米国のトマト、ピーマン、とうがらしを参
その他の果実	1.5	5			1.5	アメリカ	照】
その他のオイルシード		0.02					
ホップ	60	60			60	アメリカ	[17.3(#), 12.2(#), 4.1(#)]
							【米国のトマト、ピー
その他のスパイス	1.5	5			0.00	オーストラリア	マン、とうがらしを参照】
ての他の人へ	1.0	9			0.02	オーヘトノリノ	(0.82(#)∼
							18.1(#)(n=7)(マス
その他のハーブ	20	2					タードの葉)】
牛の筋肉	0.01	0.01			0.01	オーストラリア	
豚の筋肉	0.01	0.01			0.01	オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01	0.01			0.01	オーストラリア	
牛の脂肪	0.01	0.01					
豚の脂肪	0.01	0.01					
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01	0.01					
牛の肝臓	0.01	0.01				オーストラリア	
豚の肝臓	0.01	0.01				オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01	0.01				オーストラリア	
牛の腎臓	0.01	0.01				オーストラリア	
豚の腎臓	0.01	0.01				オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01	0.01				オーストラリア	
牛の食用部位	0.01	0.01				オーストラリア	
豚の食用部位	0.01	0.01				オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部位	0.01	0.01				オーストラリア	
乳	0.01	0.01			0.01	オーストラリア	

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。 【】で示した結果等については、海外で実施された作物残留試験成績を示した。 注1) ぶどう及びトマトについては、品種の相違による偏差を考慮し、作物残留量の高い大粒ぶどう及びミニトマトの作物 残留試験成績を基準値策定の根拠とした。

注2)(\$)で示したねぎ、きゅうり及びかぼちゃの作物残留試験成績は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、最大残留値を基準値策定の根拠とした。

# ジメトモルフ推定摂取量 (単位: μg/人/day)

<u> </u>	· · · · · · ·	· —	- 1± · μ δ/	/ <b>t</b> / uu	•
食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	妊婦 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI
大豆	0.2	11. 2	11.8	9.1	6. 7
小豆類	0. 3	0. 4	0.8		0. 2
/ リーグ・スススス	*****************			*::::::::::::::::::::::::::::::::::::::	
ばれいしよ	0. 1	3. 7	2. 7	4.0	2. 1
はくさい はくさい	2.0	58. 8	63. 4	43.8	20. 6
キャベツ	2.0	45. 6	39.8	45.8	19.6
芽キャベツ	2.0	0.2	0. 2	0.2	0.2
ケール	20	2. 0	2.0	2. 0	2. 0
こまつな	20	86. 0	118. 0		40. 0
	20	6. 0			9.0
きような	20				2. 0
チンゲンサイ	20	28. 0	38. 0	20.0	6.0
カリフラワー	2.0	0.8	0.8		0.2
ブロッコリー	2.0	9.0	8. 2	9.4	5.6
その他のあぶらな科野菜	20	42.0	62. 0	4.0	6. 0
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	10	61. 0	42.0	64. 0	25. 0
たまねぎ	2. 0	60. 6	45. 2	66. 2	37. 0
んギ (川、よな合せ)					
ねぎ (リーキを含む)	2	22. 6	27. 0	16. 4	9. 0
にんにく	2.0	0.6			0.2
その他のゆり科野菜	2.0	1.8	3. 6	0.2	0.2
トマト	3	72. 9	56. 7	73. 5	50. 7
ピーマン	1. 5	6.6	5. 6	2.9	3.0
なす	1.5	6.0	8. 6	5.0	1.4
その他のなす科野菜	1. 5	0.3	0. 5		0.2
きゆうり (ガーキンを含む)	0. 7	11. 4	11. 6	7. 1	5 7
さゆ プリ (カーインを百む)	U. (				5. 7 5. 8
かぼちや (スカッシュを含む)	ļ <u>-</u>	9.4	11. 5		5. 8
しろうり	0. 5	0.2	0.4	0. 1	0.1
すいか	0. 5	0.1	0. 1	0. 1	0.1
メロン類果実	0.5	0. 2	0. 2	0. 1	0.2
まくわうり	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のうり科野菜	0. 5	0.3	0.4	1.2	0.1
えだまめ	10	1. 0	1. 0	1. 0	1. 0
/ににあゞ/ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
<i>ぶどう</i>	5	29. 0	19. 0		22.0
その他の果実	1. 5	5. 9	2.6	2. 1	8.9
ホップ	60	6. 0	6.0	6.0	6.0
	1. 5	0. 2	0. 2	0. 2	Λo
その他のハーブ	20	0. 4	0. 4 9. 0	2. 0	0. 2 2. 0 0. 3
} <del></del>	4::::::::::::::::::::::::::::::::::::::	2.0	2. 0		۷. ۷
陸棲哺乳類の肉類	0.01	0.6	0.6	0.6	0.3
陸棲哺乳類の乳類	0.01	1.4	1.4	1.8	2.0
計		593. 6	600. 1	438.0	292. 0
ADI比(%)		10. 1			
1111111 ( / 0 /	1	10.1	10.1		10.0

TMDI:理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake) 高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

### これまでの経緯

平成 9年 1月31日 初回農薬登録

平成17年11月29日 残留基準値の告示

平成17年12月22日 農薬登録申請(小豆、かぼちゃ等に係る適用拡大申請)

平成18年 5月23日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成18年 5月25日 食品安全委員会(要請事項説明)

平成18年 7月18日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請

平成18年 7月20日 食品安全委員会(要請事項説明)

平成18年10月10日 第1回農薬専門調査会確認評価第一部会

平成18年10月16日 第5回農薬専門調査会幹事会

平成18年12月25日 第2回農薬専門調査会確認評価第一部会

平成19年 2月 7日 第10回農薬専門調査会幹事会

平成19年 2月22日 食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表

平成19年 4月 5日 食品安全委員会(報告)

平成19年 4月 5日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成19年 4月11日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問

平成19年 4月24日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 [委員]

青木 宙 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授

井上 松久 北里大学副学長

○ 大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所副所長

尾崎博東京大学大学院農学生命科学研究科教授

加藤 保博 財団法人残留農薬研究所理事

斉藤 貢一 星薬科大学薬品分析化学教室准教授 佐々木 久美子 国立医薬品食品衛生研究所客員研究員

志賀 正和 元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害

防除部長

豊田 正武 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授

米谷 民雄 国立医薬品食品衛生研究所食品部長

山内明子日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長

山添 康 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授

吉池 信男 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹 鰐渕 英機 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○:部会長)